

### 請求の範囲

- [請求項1] 配線を介して放電現象を検出することが可能に構成された放電検出装置であって、
- 前記配線に電氣的に接続され、前記放電現象によって生じたノイズ成分が、前記配線を介して入力され、所定の周波数以上の前記ノイズ成分を出力するノイズ検出部と、
- 前記ノイズ成分のレベルを閾値と比較することによって、前記ノイズ成分のレベルが高いか否かを判定する演算部と、を備え、
- 前記演算部は、前記ノイズ成分のレベルが高いと判定した場合に、前記放電現象の発生回数をカウントし、前記放電現象の発生回数に基づいて、異なる制御処理を実行する放電検出装置。
- [請求項2] 前記放電現象の発生回数を記憶する記憶部と、前記記憶部で記憶された前記放電事象の発生回数をリセットさせるためのリセット部と、をさらに備えた請求項1に記載の放電検出装置。
- [請求項3] 外部から入力された信号に基づいて、前記演算部が信号を出力させるタイミングを変更させる出力設定部をさらに備えた請求項1又は2に記載の放電検出装置。
- [請求項4] 光及び音の少なくとも一方によって、前記放電現象が発生したことを報知するための警報装置をさらに備え、前記演算部は、前記放電現象の発生回数に基づいて、前記警報装置による報知の態様を変更させる請求項1～3のいずれか1項に記載の放電検出装置。
- [請求項5] 前記放電現象が発生したときの電流値を計測する電流検出部をさらに備え、前記演算部は、前記電流値に基づいて、異なる制御処理を実行する請求項1に記載の放電検出装置。